

平成 17 年 12 月 15 日

指定管理者の指定について（練馬区立練馬タウンサイクル等）

1 内 容

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、練馬区立練馬タウンサイクルほか 6 施設の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

財団法人 練馬区都市整備公社

(2) 所在地

東京都練馬区豊玉北六丁目 12 番 1 号

(3) 代表者

理事長 三嶽 暁夫

3 指定の期間

平成 18 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで（2 年間）

4 選定の経過

平成 17 年 7 月 22 日 経営診断委託

8 月 2 日 第 1 回指定管理者選定検討部会

（業務の範囲、財団法人練馬区都市整備公社を候補者とした理由、評価基準、指定の期間の検討）

8 月 2 日 財団法人練馬区都市整備公社に説明

8 月 5 日 財団法人練馬区都市整備公社の企画・提案書受付

8 月 17 日 第 2 回指定管理者選定検討部会

（プレゼンテーション、ヒアリングの実施および評価・採点）

8 月 31 日 練馬区指定管理者選定委員会による審査、指定管理者候補決定

5 選定の理由

財団法人練馬区都市整備公社の企画・提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類等を評価した結果、当該団体については、練馬区立練馬タウンサイクルほか6施設を運営するに当たり、以下の点が優れていると判断した。(評価結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定検討部会では、第2回に有識者委員2名を加えて評価を行った。

- (1) 施設の運営については、キャンペーンの実施や利用者満足度調査の実施・活用による利用促進に関する企画に優れ、利用者サービスの向上が期待されること。
また、外部委託の見直し等による効率的な運営への工夫が見られること。
- (2) 自転車対策事業の調査・研究に基づく企画および組織体制の強化を図る提案となっており、自転車対策事業を総合的かつ一体的に実施する能力を有していること。
- (3) グループマネージャー体制に組織を変革する等担当地域別の責任体制を明確にするとともに現場で問題解決ができる体制となることにより柔軟なサービス提供が期待できること。
- (4) 社団法人練馬区シルバー人材センターの活用による区内在住の高齢者雇用の促進および区内業者の優先的取引が期待できること。
- (5) 企画内容およびプレゼンテーションにおいて、受託への高い意欲が認められること。
- (6) 公社の寄付行為、経営理念および職員行動規範において、安全で快適なまちづくりを目指すとともに身近な交通手段である自転車の有効活用を推進することを明記しており、高い理念・姿勢が認められること。
- (7) テレフォンサービスセンターの通年開設(年末年始を除く。)による案内サービスおよび苦情対応の充実が期待できること。
- (8) リスクマネジメントマニュアルおよび施設状況台帳の整備により施設管理の安全性への配慮が認められること。

- (9) O J Tの活用を含め職員研修体制の充実により職員の育成の向上が期待できること。
- (10) 施設の運営実績については、経験年数および運営内容ともに十分なものと認められること。
- (11) 個人情報保護制度および情報公開制度が整備され、研修等による職員の啓発に努めており、団体運営の透明性・公正性が確保されていると認められること。
- (12) 法令等の遵守状況については、法令に関する複数のカリキュラムを用意して人材育成を行うとともに理事会、評議会を定期的を開催しており、適正に実施されていることが認められること。

問い合わせ先

練馬区環境まちづくり事業本部土木部交通安全課交通施設係

担当 三尾谷 電話 03(3993)1111 内線 8311 F A X 03(5984)1237

指定管理者（財団法人練馬区都市整備公社）の評価結果
（練馬区立自転車駐車場および練馬区立ねりまタウンサイクル）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 （1）利益を上げる力の有無（2）事業効率の状況（3）資金力の有無（4）借入金の返済能力の有無（5）経営の安全性	5点	3点
2 団体運営の透明性・公正性 （1）個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無（2）情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 （1）法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む）（2）理事会・役員会などの構成の適正性（3）理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
4 運営実績 （1）同種の施設を運営するに足りる実績の有無（2）既に運営している施設の状況（3）過去のトラブルへの対応状況	5点	4点
5 効率的運営・効率化への取り組み （1）人員配置の適正性（2）多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況（3）再委託の範囲の適正性（4）事業計画と収支計画の適正性（5）経営努力に関する提案内容	15点	12点
6 受託への熱意・意欲 （1）施設設置目的との整合性（2）具体的で独創的な提案の有無	5点	5点
7 施設管理の安全性への配慮 （1）日常的な点検体制の有無・程度（2）危機管理体制の有無・程度（3）管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	5点	4点
8 施設管理運営体制 （1）現在のサービス水準の維持（2）利用者ニーズに対応するための提案内容（3）質の高いサービス提供に向けた提案内容（4）施設に関する区の計画・方針に対する理解（5）練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力（6）併設施設との連携	10点	8点
9 利用者への対応（接遇を含む） （1）苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無（2）利用者への公平公正な対応（3）利用者等の人権に対する姿勢（4）職員の接遇に関する取り組み	5点	4点
10 職員の育成 （1）職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 （1）団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容（2）団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	5点
12 区内事業者・区民雇用の促進 （1）区内事業者である（2）区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む）（3）再委託における区内事業者の活用（4）物品の区内業者からの調達	15点	12点
13 自転車対策5事業一体としての取り組み （1）自転車対策5事業一体の自転車事業推進の能力の有無（2）自転車対策5事業一体の総合的な施策提案の有無	15点	12点
合計	100点	81点